

新しい司法書士像を求めて

# ザ・フォーラム

《季刊》2005. 1 No.61

発行

司法書士・行政書士  
丹羽正夫事務所

〒461-0017  
名古屋市東区東外堀町32  
番地 鈴木ビル4F  
TEL 052-962-9693  
FAX 052-962-9633  
E-mail info@niwaoffice.com  
URL http://www.niwaoffice.com/

登記・法律問題など、  
お困りのことがございましたら、お気軽にご相談ください。



謹賀新年

司法書士 丹羽正夫

一 はじめに  
激しく揺れ動く社会の中で、新しい年を平穩に迎えられることに感謝する心を忘れてはならないと思っております。

昨年は、政官財界において、数多くの不正行為が摘発されました。政治献金の不正な処理、中央官僚の収賄、リコール隠し、金融庁検査忌避、有価証券報告書虚偽記載、助成金不正受給等々。過去には摘発を免れていた行為が大問題となり、その企業・団体の存亡の危機に発展しました。そして、その従業員、構成員、利害関係人が多大な迷惑を被ることとなりました。また、経営者・責任者らは、刑事・民事責任を問われ、悲惨な状況に転落しました。巨大企業・団体を運営しているのは、結局は人です。功なり財をなし、社会的地位も得た人々が、晩年に至り罪を犯し、悲惨な人生の末路を辿ることは極めて残念なことです。そこで、なぜ、当たり前の法令遵守ができず、不正行為が繰り返されるのか、不正行為に陥らないためにはどうしたらよいかについて考えてみたいと思います。

二 不正行為が繰り返される背景  
従来の日本は、もたれ合い、慣れ合い、法令軽視の事前救済型社会でしたが、近年は、

自由競争、自己責任、法令重視の事後救済型社会へ変化しました。その変化、潮目が変わったことに気づく必要があります。気づいていても、過去の慣例に従い、今まで問題にならなかったから大丈夫だろうと考えるのは危険です。人生・経営における経験豊富な成功者が陥りがちな落とし穴であるともいえます。また、企業・団体において、収入、利益、節税等金銭に直結する業務運営には熱心であるが、業務執行の適法性の検証、業務監査に対しては、あまり熱心でなかった、換言すれば評価が低かったことに起因しています。

### 三 不正行為の防止

社会の変化を認識し、適法性を重視する意識・社風の改革に取り組む必要があります。また、業務執行に際しては、合法的根拠に基づき行動し、無意識またはいいだろうという感覚で、執行をしない姿勢が求められます。

さらに、好業績が続いていても、法令違反行為が起きると、企業・団体の存亡の危機に陥ることを肝に銘じておく必要があります。

### 四 結びに代えて

「天国へ行くのに最も有効な方法は、地獄へ行く道を熟知することである」(マキャヴェッリ)。